

証券コード 4800
平成24年6月7日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目8番10号
オ リ コ ン 株 式 会 社
代表取締役社長 小 池 恒

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番3号

グランド ハイアット 東京 2階

「コリアンダー」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的 事 項

報 告 事 項

1. 第13期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.oricon.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

（平成23年4月1日から）  
（平成24年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興が進むにつれ、緩やかに持ち直しの動きを見せたものの、欧州における債務問題の長期化や、それに伴う円高の進行、さらに中東情勢の緊迫による原油価格の高騰などを背景として、依然として先行きの不透明感を払拭できない状況で推移しました。

このような経済環境のもと、国内の情報通信の分野においては、通信キャリア各社よりスマートフォンの新製品が次々と販売開始になり、スマートフォン市場が急速に拡大しました。株MM総研の調べでは、平成23年度のスマートフォンの出荷台数は、前年度比2.7倍の2,340万台となり、携帯電話全体の総出荷台数に占める割合が55.8%に達しました。また同社は、平成24年3月末におけるスマートフォンの契約数が2,522万件となり、携帯電話の総契約数の22.5%を占めると予測しています。

こうした状況下、当連結会計年度において当社グループでは、スマートフォンへの対応を積極的に推進し、先行投資を積極的に行いました。特に、Android携帯電話向けの音楽配信サービスについては、配信楽曲を充実させるべく、レコード会社各社との交渉に注力し、フィーチャーフォン向けの着うたフルとほぼ同水準の楽曲ラインナップとなりました。また、対応端末を増やすとともに、ユーザーの利便性と満足度を高めるため、デザイン（ユーザーインターフェイス）を一新する大幅なリニューアルを平成23年11月に行いました。さらに、平成24年3月からは、アルバムの配信も開始しました。以上の結果、月次ベースで売上高は着実に伸び、平成24年3月度のAndroid携帯電話向けの音楽配信の月次売上高は、フィーチャーフォン向け着うたフルの月次売上高の14.2%にまで達しました。一方、「オリコンアプリランキング」の取り組みについては、ユーザーにポイントを付与する仕組みを導入するなど、広告商品の開発に注力しましたが、広告クライアントとの単価交渉が難航し、低调な状況で推移しました。

当社グループで平成18年9月より展開している「顧客満足度（C S）ランクイング運動型広告」の事業については、安定的に収益を伸ばしています。その要因の一つは、ジャンルに関わるワードについて、Google/Yahoo!の検索結果の上位表示を獲得しているため、検索結果から流入するユーザーが着実に増加しているということです。例えば、「自動車保険」での検索結果では、平成24年5月1日現在、第3位に表示されており、自動車保険のC Sランクイング掲載ページへの全流入数のうち過半数が検索結果から誘導されてきています。検索結果から誘導されてくるユーザーは、目的意識が高く、消費行動に移りやすい特性があります。各ジャンルにおいて、検索結果の上位表示を獲得した上で、このような質の高いユーザーを検索結果からC Sランクイングに誘導し、ユーザー一人当たりの広告売上額を最大化することを、当社グループ

の成長戦略の一つに位置付けました。広告枠及びコンテンツの再構築を行うとともに、平成24年2月より一部のジャンルについて、これまでのクリック課金と二次使用料徴収以外に、「資料請求サービス」及び「見積りサービス」の機能を追加するなど、広告の付加価値向上に努めました。また、当社グループのニュース配信が、エンタテインメント分野以外に、CSランキングで対象としているジャンルに関連する分野にも拡大してきており、このことが結果としてCSランキング掲載ページの検索結果順位に好影響を及ぼしている可能性があり、引き続き、ニュース配信強化に注力しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績については、売上高は前連結会計年度比381,709千円減（5.6%減）の6,408,950千円、営業利益は前連結会計年度比275,033千円減（22.5%減）の947,712千円、経常利益は前連結会計年度比275,447千円減（24.0%減）の871,128千円となりました。また、当期純利益については、前連結会計年度比329,622千円減（41.4%減）の466,994千円を計上しましたが、前連結会計年度と比べた減少率が、経常利益の減少率より大きくなりました。その主な要因は、当連結会計年度において投資有価証券売却損26,559千円、災害による損失10,782千円等を特別損失として計上したこと、税金費用が法定実効税率並みになったこと等であります。前連結会計年度には税効果会計の適用によって、税務上発生した繰越欠損金が税金費用を抑えていましたが、前連結会計年度末において課税所得と相殺可能な繰越欠損金がなくなったため、当連結会計年度においては、税金費用が法定実効税率並みになりました。

当連結会計年度の報告セグメントごとの状況は、以下のとおりです。

#### 1. WEB事業

東日本大震災によって、平成23年4月、5月に予定されていたキャンペーン企画が延期もしくは中止になった影響により、タイアップ型広告とバナー広告の販売において一時的な機会損失が発生しました。また、音楽産業からの広告出稿も、当連結会計年度を通して、前連結会計年度と比べ減少しました。

一方、CSランキング連動型広告については、堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ18.2%増加しました。第4四半期より一部のジャンルで開始した「資料請求サービス」及び「見積りサービス」も売上増に寄与しました。

以上の結果、WEB事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比31,255千円減（3.0%減）の1,011,068千円、セグメント利益は前連結会計年度比7,902千円増（2.2%増）の367,496千円となりました。

#### 2. モバイル事業

フィーチャーフォン向け着うたフルについては、第1四半期及び第2四半期では、入会者が退会者を上回り、売上高は前連結会計年度と比べ、それぞれ微増でしたが、第3四半期及び第4四半期においては、市場全体の縮小による影響が大きくなり、退会者数が入会者数を上回る状況となりました。その結果、当連結会計年度のフィーチャーフォン向け着うたフルの売上高は、前連結会計年度と比べて281,124千円減（10.9%減）となりました。着信メロディと着うたについても、市場全体の縮小に伴って、退会者数が入会者数を上回って推移し、それぞれの売上高は、前連結会計年度と比べ、着信メロディが101,209千円減（22.5%減）、着うたが134,506千円減（27.3%減）となりました。一方、Android携帯電話向け音楽配信については、

サービスの拡充を積極的かつ継続的に実施した結果、着実に売上が伸び、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ130,143千円増加しました。また、スマートフォン関連のサービスとして、「オリコンアプリランキング」については、売上高は11,627千円に留まり、費用が先行する状況で推移しました。

以上の結果、モバイル事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比401,049千円減（11.0%減）の3,259,422千円、セグメント利益は前連結会計年度比239,927千円減（18.5%減）の1,058,739千円となりました。

### 3. 雑誌事業

現在、一般向け週刊エンタテインメント誌「オリ★スタ」、オーディション情報誌「月刊デ・ビュー」、エンタテインメント業界向けビジネスマガジン「ORIGINAL CONFIDENCE」の3誌を発行していますが、雑誌広告市況が低迷している影響を受け、広告出稿が前連結会計年度と比べて減少し、当連結会計年度の雑誌事業全体の売上高は前連結会計年度比15,912千円減（1.1%減）の1,417,471千円、セグメント利益は前連結会計年度比86,959千円減（21.4%減）の318,901千円となりました。

一般向け週刊エンタテインメント誌「オリ★スタ」については、誌面の充実を継続的に図っていること、平成23年7月の大畠リニューアルによって一冊当たり平均100円値上げしたこと、「オリ★スタ」アプリからの購入も加わってネット通販全体の売上が伸びたこと等を主な要因として、当雑誌の購読売上は前連結会計年度と比べ、10.8%増加しました。

### 4. データサービス事業

データサービス事業は、①音楽データベース提供サービス（放送局向け及びeコマースサイト向け）とランキング情報等の販売（マスコミ向け）、②音楽ソフト・映像ソフト・書籍のマーケティングデータを提供するオンラインサービス「ORICON BiZ online」、③「オリコン」ブランドを活用したマーケティングソリューションの提供（一般企業向け）で構成されています。当連結会計年度においては、前連結会計年度に不振だった放送局へのランキング情報などの販売が回復しました。また、一般企業向けに提供するマーケティング支援サービスも堅調でした。さらに、「ORICON BiZ online」についても、メニュー追加等による契約単価のアップを図ったことが奏功し、その売上高は前連結会計年度と比べて5.4%増加しました。

以上の結果、データサービス事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比54,026千円増（8.3%増）の701,715千円、セグメント利益は前連結会計年度比32,638千円増（17.5%増）の219,585千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は216,890千円であります。主な内容は、サーバー設備及びPC等の備品の購入にかかるもの59,360千円、スマートフォン向けアプリ開発等に係わるソフトウェア開発にかかるもの157,530千円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として300,000千円、連結子会社での社債発行として100,000千円の調達を実施しました。

(2) 重要な企業再編等の状況

① 平成24年3月28日付で、当社は、連結子会社であるオリコンDD㈱の少数株主が保有する全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

② 平成24年3月31日付で、連結子会社であるオリコン・ストラテジー㈱を株式交換完全親会社、オリコンDD㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第10期<br>(平成21年3月期) | 第11期<br>(平成22年3月期) | 第12期<br>(平成23年3月期) | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)       | 5,019,039          | 6,069,041          | 6,790,659          | 6,408,950                       |
| 経常利益(千円)      | 376,928            | 778,481            | 1,146,575          | 871,128                         |
| 当期純利益(千円)     | 332,156            | 336,157            | 796,617            | 466,994                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 2,124.20           | 2,149.21           | 5,086.66           | 3,019.45                        |
| 総資産(千円)       | 3,690,413          | 4,672,077          | 5,060,456          | 4,552,419                       |
| 純資産(千円)       | 994,337            | 1,383,028          | 2,169,477          | 1,929,828                       |
| 1株当たり純資産額(円)  | 4,399.82           | 6,582.73           | 11,699.60          | 12,760.70                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金           | 当社の議決権比率   | 主要な事業内容                      |
|------------------|---------------|------------|------------------------------|
| オリコン・エンタテインメント㈱  | 千円<br>100,000 | %<br>100.0 | 雑誌・書籍の出版                     |
| オリコン・リサーチ㈱       | 30,000        | 100.0      | 音楽・映像等のデータベースの提供及びランキング情報の提供 |
| オリコン・ストラテジー㈱     | 495,000       | 100.0      | スマートフォン向けの事業に関する経営戦略立案・指導    |
| ㈱oricon ME       | 148,000       | 100.0      | フィーチャーフォン及びスマートフォン向けコンテンツの提供 |
| オリコンDD㈱          | 151,500       | 100.0      | 「ORICON STYLE」等のWEBサイトの制作・運営 |
| オリコン・コミュニケーションズ㈱ | 30,000        | 100.0      | マーケティングソリューションの提供            |
| ORICON NEXT㈱     | 20,000        | 100.0      | ゲームコンテンツの企画開発                |
| ORWI㈱            | 30,000        | 100.0      | 不動産関連サービス                    |

(注) ㈱oricon ME及びオリコンDD㈱は、オリコン・ストラテジー㈱の子会社（議決権比率100%）であり、当社の議決権比率は間接所有を含む割合であります。

## (5) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下のとおりであります。

### ①スマートフォン向け音楽配信サービスについて

当社グループでは、平成22年9月よりAndroid携帯電話向けに音楽配信サービスを開始しました。当連結会計年度においてサービスの拡充、並びに新規のユーザー獲得に努め、着実に収益が伸びています。今後も継続的に楽曲ラインナップの充実を図り、ユーザー満足度を高める機能を順次、追加してまいります。

現在、当社グループの配信サービスでは、ダウンロード型のみを提供していますが、定額でのストリーミングサービスを含め、ユーザーニーズがあつて、レコード会社各社より許諾を得られるサービスについては、提供開始に向けた準備を進めてまいります。

また、すでに一部の企業とは提携し、新規のユーザー獲得を推進していますが、多くの顧客を擁している様々な業態の企業と提携してユーザー獲得を効率良く行うことによって、Android携帯電話向け音楽配信の新たな顧客を創造し、当社グループの収益を伸ばしていくことはもとより、国内の有料音楽配信市場の活性化と拡大に貢献してまいります。

### ②C Sランキング連動型広告について

当社グループが平成18年9月より展開しているC Sランキング連動型広告は、安定的に収益を伸ばしていますが、その要因の一つとして、ジャンルに関わるワードについて、Google/Yahoo!の検索結果の上位表示を獲得しているため、検索結果から流入するユーザーが着実に増えているということがあります。また、検索結果の上位表示を獲得していることが、クライアント契約に結び付いていることが少なくなく、今後も、検索結果の順位を意識したオペレーションに努めてまいります。

当連結会計年度において、ユーザー一人当たりの広告売上を最大化させるべく、広告枠とコンテンツの再構築を行うとともに、一部のジャンルについて、従来からのクリック課金と二次使用料の徴収以外に、「見積りサービス」または「資料請求サービス」の機能を追加し、収益の機会を増やしました。すでに類似のサービスが他社で行われていることから、サービスの内容において、他社サービスとの差別化を図るとともに、コンバージョン率を高める施策を講じてまいります。特に、自動車保険など、市場規模が大きく、インターネットでの顧客獲得が活発なジャンルを強化させてまいります。また、C Sランキング連動型広告はすでにスマートフォンに対応していますが、スマートフォンならではの機能を追加させるなど、ユーザーにとっての付加価値、クライアントにとっての付加価値を共に高めていく施策を積極的に講じてまいります。

## (6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社によって構成されております。

事業区分といたしましては、①WEBサイトの広告販売、エンタテインメント系ニュースの提供及びデジタルコンテンツの制作受託等を行う「WEB事業」、②携帯電話向けコンテンツ配信サービスの提供及び携帯電話向けサイトの制作受託等を行う「モバイル事業」、③雑誌及び雑誌広告の販売等を行う「雑誌事業」、④音楽・映像・書籍のマーケティングデータ及びランキング情報の提供等を行う「データサービス事業」を展開しております。

(7) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

|                  |          |
|------------------|----------|
| 当 社              | 本社 東京都港区 |
| (子会社)            |          |
| オリコン・エンタテインメント株  | 本社 東京都港区 |
| オリコン・リサーチ株       | 本社 東京都港区 |
| オリコン・ストラテジー株     | 本社 東京都港区 |
| 株oricon ME       | 本社 東京都港区 |
| オリコンDD株          | 本社 東京都港区 |
| オリコン・コミュニケーションズ株 | 本社 東京都港区 |
| ORICON NEXT株     | 本社 東京都港区 |
| ORWI株            | 本社 東京都港区 |

(8) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 210 (32) 名 | △6(△2)名               |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 25 (−) 名 | − (−) 名   | 42.1歳   | 9.0年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 291,600千円 |
| 株 み ず ほ 銀 行         | 274,000千円 |
| 株 三 井 住 友 銀 行       | 250,000千円 |
| 株 り そ な 銀 行         | 142,700千円 |
| 株 東 京 都 民 銀 行       | 100,000千円 |
| 株 伊 予 銀 行           | 91,658千円  |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 628,452株 |
| ② 発行済株式の総数   | 157,950株 |
| ③ 株主数        | 12,182名  |
| ④ 大株主（上位10名） |          |

| 株 主 名       | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-------------|-----------------|---------|
|             | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| (有)リトルボンド   | 46,353株         | 29.34%  |
| 吉田 嘉明       | 14,128株         | 8.94%   |
| オリコン(株)     | 8,200株          | 5.19%   |
| (株)光通信      | 7,817株          | 4.94%   |
| 小池 恒        | 4,349株          | 2.75%   |
| (株)ローソン     | 3,130株          | 1.98%   |
| 小池 秀効       | 2,990株          | 1.89%   |
| 小池 尚子       | 2,966株          | 1.87%   |
| (株)ディーエイチシー | 2,520株          | 1.59%   |
| 小池 結実       | 2,454株          | 1.55%   |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

### 1) 平成17年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

376個（新株予約権1個につき1株）

- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 376株

- ・新株予約権の発行価額

無償

- ・新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり 165,000円

- ・新株予約権の行使期間

平成19年7月1日から平成26年3月31日まで

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

1株当たり 82,500円

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の何れかの地位を有することを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年により退職した場合により地位を失ったときは行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。

- ・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 376個    | 376株      | 2名   |

2) 平成21年6月26日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

700個（新株予約権1個につき1株）

- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 700株

- ・新株予約権の発行価額

無償

- ・新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり 34,000円

- ・新株予約権の行使期間

平成23年7月11日から平成26年3月31日まで

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

1株当たり 17,000円

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の何れかの地位を有することを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年により退職した場合により地位を失ったときは行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。

- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 700個    | 700株      | 6名   |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                  |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 小池恒   | オリコン・エンタテインメント株取締役<br>オリコン・ストラテジー㈱代表取締役社長<br>㈱oricon ME取締役<br>オリコンDD㈱取締役会長<br>オリコン・コミュニケーションズ㈱取締役<br>ORWI(㈱)代表取締役社長                           |
| 取締役      | 高橋茂   | オリコン・エンタテインメント㈱代表取締役社長<br>オリコンDD㈱取締役<br>ORWI(㈱)取締役                                                                                            |
| 取締役      | 原田健明  | オリコン・ストラテジー㈱取締役<br>㈱oricon ME代表取締役社長                                                                                                          |
| 取締役      | 米谷昭良  | オリコン・リサーチ㈱代表取締役社長<br>オリコン・ストラテジー㈱取締役<br>オリコンDD㈱代表取締役社長                                                                                        |
| 取締役      | 新井弦   | 経理本部本部長                                                                                                                                       |
| 取締役      | 河合大輔  | オリコン・ストラテジー㈱取締役<br>オリコン・コミュニケーションズ㈱代表取締役社長                                                                                                    |
| 取締役      | 松尾修吾  | ㈱オフィス松尾代表取締役<br>㈱ウエザーニューズ社外取締役                                                                                                                |
| 取締役      | 水野誠一  | ㈱インスタイル・オブ・マーケティング・アーキテクチュア代表取締役社長<br>㈱リプロジェクト・パートナーズ代表取締役C. E. O.<br>㈱パルス社外取締役<br>㈱Gホールディングス社外取締役                                            |
| 取締役      | 東狐義明  | ㈱ティーエムエス代表取締役<br>㈱ワイルドオレンジアーティスツ社外取締役                                                                                                         |
| 常勤監査役    | 八幡直之  | オリコン・エンタテインメント㈱監査役<br>オリコン・リサーチ㈱監査役<br>オリコン・ストラテジー㈱監査役<br>㈱oricon ME監査役<br>オリコンDD㈱監査役<br>オリコン・コミュニケーションズ㈱監査役<br>ORICON NEXT㈱監査役<br>ORWI(㈱)監査役 |
| 常勤監査役    | 丸山佳彦  | ㈱oricon ME監査役                                                                                                                                 |
| 監査役      | 五十嵐信弥 | 五十嵐税理士事務所所長                                                                                                                                   |
| 監査役      | 向川寿人  | 向川公認会計士事務所所長<br>㈱ファーストコンサルティング代表取締役<br>エム・アル・エス広告調査㈱社外監査役<br>㈱アドバンスト・メディア社外監査役<br>㈱スリー・ディー・マトリックス社外監査役                                        |

- (注)
- 取締役松尾修吾氏、取締役水野誠一氏及び取締役東狐義明氏は、社外取締役であります。
  - 監査役五十嵐信弥氏及び監査役向川寿人氏は、社外監査役であります。
  - 取締役松尾修吾氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
  - 取締役水野誠一氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
  - 取締役東狐義明氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
  - 監査役向川寿人氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
  - 監査役五十嵐信弥氏は税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 監査役向川寿人氏は公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 当社は、取締役松尾修吾氏、取締役水野誠一氏、監査役五十嵐信弥氏及び監査役向川寿人氏が大阪証券取引所の定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、4氏を大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                                                                    |                        | 支給人員      | 支給額                  |
|-----------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------|----------------------|
| 取<br>(うち<br>社<br>外<br>取<br>締<br>役)                                    | 締<br>外<br>取<br>締<br>役) | 6名<br>(3) | 83,862千円<br>(12,612) |
| 監<br>(うち<br>社<br>外<br>監<br>査<br>役)                                    | 査<br>外<br>監<br>査<br>役) | 4<br>(2)  | 14,880<br>(2,400)    |
| 合<br>(うち<br>社<br>外<br>取<br>締<br>役<br>及<br>び<br>社<br>外<br>監<br>査<br>役) | 計                      | 10<br>(5) | 98,742<br>(15,012)   |

(注) 1. 無報酬の取締役3名が存在しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年10月1日開催の株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、12頁に記載のとおりであります。

2) 当事業年度における主な活動状況

|                                      |  | 主な活動状況                                                               |
|--------------------------------------|--|----------------------------------------------------------------------|
| 取<br>締<br>役<br>松<br>尾<br>修<br>吾      |  | 当期開催の定時取締役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての経験から発言を行っております。                  |
| 取<br>締<br>役<br>水<br>野<br>誠<br>一      |  | 当期開催の定時取締役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての経験から発言を行っております。                  |
| 取<br>締<br>役<br>東<br>狐<br>義<br>明      |  | 当期開催の定時取締役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての経験から発言を行っております。                  |
| 監<br>査<br>役<br>五<br>十<br>嵐<br>信<br>弥 |  | 当期開催の定時取締役会12回全て及び監査役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に会計・税務の専門家としての経験から発言を行っております。 |
| 監<br>査<br>役<br>向<br>川<br>寿<br>人      |  | 当期開催の定時取締役会12回全て及び監査役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に会計・税務の専門家としての経験から発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

海南監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、事業活動を行う上でコンプライアンスが最重要課題であると認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に則り社会的責任を果たすために、「オリコングループ行動規範」を定め、同規範並びにそれに基づくCSRマネジメントシステム基本規程、コンプライアンス規程等の各規程を当社グループの全役職員に周知徹底させる。

2) そのため、CSR担当役員を置き、CSR担当役員を委員長としたCSR委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。CSR委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

3) これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理は、文書（電磁的記録を含む）の作成、保存及び廃棄について定めた文書管理規程に基づいて適切になされるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) CSR委員会は、当社グループの横断的リスク状況の監視並びに全グループ的対応を行うためにリスク管理規程を策定する。

2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。CSR委員会は、定期的にリスク管理の状況を各事業部門の長から報告させ、取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 中期経営計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、グループ会社ごとの業績目標を明確化し、取締役、社員が全社的な目標を共有する。

2) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期初に、事業部門ごとの業績目標と予算を設定する。

3) 月次の業績は、迅速に管理会計としてデータ化し、各事業部門で予実分析を行った上で、担当取締役及び取締役会に報告する。

4) 3) の議論を踏まえ、各グループ会社を担当する取締役は、その事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善する。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社及び当社グループ各社に、それぞれの責任を負う取締役が任命されており、法令遵守体制、リスク管理体制を運営・維持する権限と責任が与えられており、本社CSR委員会はこれらを横断的に推進し、管理をする。

2) CSR委員会は、当社及び当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われることを促進する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用者として、必要な人員を配置する。

⑦ 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑧ 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用者は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れのあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

2) 当社並びに各グループ会社を担当する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する会社のリスク管理体制について報告するものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、監査法人それぞれと定期的に意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

### ①会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保、向上に資する者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為又はこれに類似する行為があつた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが散見され、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。また、中立公平な立場での情報発信の環境、すなわち「オリコン」ブランドに企業価値の源泉がある当社においては、中立公平性・ブランド価値を著しく毀損するおそれのある大量買付行為を防止することが企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する観点から求められております。

当社といたしましては、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。万一このような者が現れた場合には、当社として必要かつ相当な対抗措置をとることが、当社の中長期的な企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を実現するために必要であると考えております。

### ②会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。なお、この取組みは当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されております。

#### (A) 当社の企業価値の源泉

昭和42年、「ヒットという目に見えないものを可視化する」ことを経営理念として株式会社オリジナルコンフィデンス（平成13年に当社が連結子会社化。現、オリコン・エンタテインメント㈱）が設立されました。同社は、音楽のヒットを正確に伝えるため、全国のレコード店との協力体制を構築し、「何が何枚売れたか」という販売データを収集・集計することによって、昭和43年よりランキング情報の提供を開始しました。それ以来、「オリコンランキン」は、販売データに基づく正確な情報として40年以上にわたり、当社のメディア、並びに国内の多くのマスコミを通して消費者に提供され、国内における「音楽ヒットの象徴」として高い知名度と信頼を得ております。

このように長年にわたって中立公平な立場で「オリコンランキン」という正確な情報を提供し続けたことにより、「信頼感」、「最新」、「安心できる」、「メジャーである」といっ

た非常に高い価値観が刻み込まれたブランドとして、「オリコン」ブランドが培われてきました。当社が展開する各事業は、この「オリコン」ブランドが持つ際立った価値観によって成立しております。

当社は、調査協力店の拡充を継続的に行い、現在ではレコード店（メディアストア）以外にも、家電量販店、ECサイト、コンビニエンスストア、書店等の様々な販売チャネルよりデータを収集しております。平成24年5月現在、調査協力店は全国27,590店に及んでおります。

調査協力店の中には、当社にのみ販売データを提供しているという企業が少なくなく、これほどの調査協力店網を有している企業は他にありません。当社が長年にわたって中立公平な立場で調査・発表を行っていること、当社へのデータ提供に協力することでヒットが顕在化して増幅し、販売促進に繋がること等が、販売店側の理解を生み、データ提供に結び付いております。

また、当社は、情報発信においても、他社が真似できない強みを有しております。当社が長年にわたって中立公平な立場で調査し、販売データに基づく正しい情報を提供してきたことから、国内の主要なマスコミとの間に良好な信頼関係が構築されております。ランキング情報を定期的に提供する以外にも、エンタテインメント系ニュースを中心に情報提供やコンテンツ提供を継続的に行っており、当社が発信する情報だから注目される、記事として大きく扱われる、若しくは番組で取り上げられるということが数多くあります。さらに、インターネットの領域においても、「Yahoo!JAPAN」等を介し、当社のニュースが多くのインターネットユーザーにリーチしております。これらの結果、当社の発信する情報の伝達力が評価・期待され、レコードメーカー、プロダクション、テレビ局等より、当社へより多くの情報、より価値の高い情報が集まるようになるという好循環が生まれております。

以上のとおり、当社は、世界でも類を見ない「情報のバリューチェーン」を有しております。この「情報のバリューチェーン」と「オリコン」ブランドこそが、当社の企業価値の源泉であり、当社の持続的な強みを創出しております。そして、「オリコン」ブランドを維持・向上させ、「情報のバリューチェーン」を進展させていくために、当社は、常に、第三者的に中立公平な立場で信頼性の高い情報を発信し続けなければなりません。

#### (B) 企業価値の向上に資する取組み

当社は、「オリコン」ブランドを活用し、音楽分野のみならず、様々な産業分野において中立公平なランキング化を施すことによって商品やサービスの価値を可視化させ、より豊かな生活の実現と、生活に密着する様々な企業の発展に貢献する社会的価値の高い企業を目指すことを基本方針としております。

当社では、この基本方針に沿い、以下の取組みを中心に、企業価値を持続的に向上させるための施策を実施しております。

(a) サービスの品質の可視化に向けた取組み

当社は、医療の分野において、サービスを受ける患者側に病院や医師を選択するための情報が不足しており、特に、患者の視点に立って客観的かつ公平に評価された情報が皆無であったことから、平成15年、大規模な患者満足度調査を実施し、その結果に基づく病院ランキング情報を掲載した書籍「患者が決めた！いい病院」を発行しました。さらに、医療サービス以外の様々なサービスについても、利用者の視点に立って、「サービスという目に見えないものの良し悪しを可視化する」ことに社会的ニーズがあると捉え、平成18年、英会話スクール、エステティックサロン等のサービスを実際に利用された方を対象とした顧客満足度（CS）調査を実施し、その結果に基づいた顧客満足度（CS）ランキングを、PC向けサイト「ORICON STYLE」で発表しました。当サイトに掲載された各ランキングのページからランクインした企業のサイトへユーザーを誘導する度に課金する「顧客満足度（CS）ランキング連動型広告」を当社独自の広告商品として販売し、現在では33ジャンルを運営しております、着実に収益を伸ばしております。ランキングにランクインし、広告クライアントとなった一部の企業では、テレビCM等の広告宣伝において、「オリコン顧客満足度ランキング1位」等といった訴求が行われております。これはまさに、当社が中立公平な立場で調査・発表を行ったランキングであることに社会的な価値が見出され、効果的に「オリコン」ブランドとのコラボレーションがなされた事例であります。今後も、対象とするジャンルを拡充させていくとともに、「オリコン顧客満足度ランキング」のプランディングを推進して価値を高め、収益の拡大を図ってまいります。

(b) インターネット社会の進展に即した取組み

現在、インターネットの利用は、日常生活において不可欠なものとなり、インターネットを介した通信の高速化、高容量化並びに多様化が急速に進んでおります。そのような環境の変化によって、インターネット上で交わされる情報が、肥大化し、氾濫する状況となり、最近、その傾向が強くなっています。このようなインターネット社会の進展に伴って、インターネットユーザー（個人及び企業）が、正確な情報、網羅している情報を求める動きを強めてきており、今後、それは一層顕著になってくるものと想定されます。また、インターネット上での情報やコンテンツが「無料」の方向に進んでおり、対価（広告出稿を含みます。）が支払われるだけの価値のあるもののみに「有料」が適用されるという状況になってきております。当社は、今後、これらの状況が進行するにつれ、「オリコン」ブランドのもと、中立公平で信頼性の高い情報を発信している当社においては、対価の支払われる機会が増え、ビジネスチャンスが広がっていくものと考えております。また、当社がインターネット上で発信するエンタテインメント系ニュースや様々なランキング情報が、当社の運営するサイトやサービスへユーザーを誘導する際の誘導口になることから、ニュースや情報の信頼性と訴求力を高めることによってユーザー獲得を効率良く促進し、広告販売や個別課金等の収益の拡大並びにユーザー獲得費用の削減に結び付けてまいります。

(c) コーポレートガバナンスの整備

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、企業価値を向上させて継続的な成長と発展を目指すため、コーポレートガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、従前よりコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

当社では、取締役会を経営に関する基本方針及び重要事項の決定機関並びに取締役の職務執行の監督機関と位置づけるとともに、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1

年としております。また、社外の優れた見識と豊富な経験を経営に反映させ、かつ監督機能の充実を図ることが、コーポレートガバナンスを強化させる上で重要であると考え、取締役9名中3名を社外取締役にし、監査役4名中2名を社外監査役にしております。さらに、当社は、経営上の意思決定及び監督機能と執行機能の分離を目的として、執行役員制度を導入しており、毎月開催の取締役会が決定する基本方針に基づき、その監督のもとで執行役員が効率的に業務を執行しております。

当社における内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の社長室が、年間監査計画書を作成した上で、業務監査を実施し、監査役会に対して定期的に報告しております。また、内部統制につきましては、平成19年10月に内部統制室を設置し、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンスを継続的に徹底させる体制の整備、強化を図っております。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月9日開催の取締役会において、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、本プランの継続に当たっては、その重要性に鑑み、株主の皆様のご意思を確認させていただくことが適切であると考え、平成23年6月29日開催の当社第12回定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）継続の件」を議案として上程し、承認をいただいております。

当社では、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て又は会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.oricon.jp>）の平成23年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」をご参照ください。

#### ④具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

##### (a) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また、㈱大阪証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、平成20年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

##### (b) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものです。

##### (c) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成23年5月9日開催の取締役会において本プランの導入を決議いたしましたが、本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催予定の第12回定時株主総会終結の時までと設定し、第12回定時株主総会において本プランの継続に係る議案をお諮りし、株主の皆様の承認を得て効力が生じております。また、本プランの有効期間は平成26年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなっておりますが、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の実施又は不実施の判断を株主の皆様が取締役会に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様に示すものです。したがって、当該発動条件に従った対抗措置の実施は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

##### (d) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置しました。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(f) 第三者専門家の意見の取得

本プランは、大量買付者が出現した場合、取締役会及び独立委員会が、当社の費用で、当社から独立した地位にある投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会及び独立委員会による判断の公正性及び合理性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(g) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとされており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、可能な限り安定した配当を継続して実施すること、また、将来の事業展開と経営の急激な変化に備えるための経営基盤の強化に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、今後の資金需要と内部留保等を総合的に判断した結果、期末配当として1株につき800円の配当を行うことといたしました。

翌事業年度の配当につきましては、翌事業年度の業績見通し並びに株主還元の充実と内部留保の確保とを総合的に勘案し、期末配当金を当事業年度と同額に据え置き、1株につき800円の配当を予定しております。

なお、当社は当事業年度におきまして、株主還元の一環として、自己株式8,200株を取得いたしました。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 産           | 2,623,613 | 流 動 負 債                   | 1,823,028 |
| 現 金 及 び 預 金       | 903,128   | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 370,408   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,332,586 | 短 期 借 入 金                 | 80,000    |
| た な 卸 資 産         | 20,724    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 488,396   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 108,145   | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 96,000    |
| 短 期 貸 付 金         | 166       | 未 払 金                     | 292,662   |
| そ の 他             | 263,587   | 未 払 法 人 税 等               | 92,386    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,725    | 返 品 調 整 引 当 金             | 25,798    |
| 固 定 資 産           | 1,924,225 | そ の 他                     | 377,376   |
| 有 形 固 定 資 産       | 139,156   | 固 定 負 債                   | 799,562   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 68,064    | 社 債                       | 218,000   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 437,349   | 長 期 借 入 金                 | 581,562   |
| 土 地               | 1,973     | 負 債 合 計                   | 2,622,590 |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △368,230  | (純 資 産 の 部)               |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,042,989 | 株 主 資 本                   | 1,929,951 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 377,922   | 資 本 金                     | 1,090,916 |
| の れ ん             | 661,857   | 資 本 剰 余 金                 | 12,799    |
| そ の 他             | 3,209     | 利 益 剰 余 金                 | 1,102,104 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 742,079   | 自 己 株 式                   | △275,869  |
| 投 資 有 価 証 券       | 272,020   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △19,035   |
| 長 期 貸 付 金         | 83        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △19,035   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 14,243    | 新 株 予 約 権                 | 18,913    |
| そ の 他             | 475,004   | 純 資 産 合 計                 | 1,929,828 |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △4,900    |                           |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △14,372   |                           |           |
| 繰 延 資 産           | 4,580     |                           |           |
| 社 債 発 行 費         | 4,580     |                           |           |
| 資 产 合 计           | 4,552,419 | 負 債 ・ 純 資 産 合 计           | 4,552,419 |

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目            |  | 金 額       |
|----------------|--|-----------|
| 売 上 高          |  | 6,408,950 |
| 売 上 原 価        |  | 3,737,261 |
| 売 上 総 利 益      |  | 2,671,689 |
| 返品調整引当金戻入額     |  | 14,185    |
| 返品調整引当金繰入額     |  | 25,798    |
| 差引売上総利益        |  | 2,660,076 |
| 販売費及び一般管理費     |  | 1,712,363 |
| 営業利益           |  | 947,712   |
| 営業外収益          |  |           |
| 受取利息           |  | 2,599     |
| 受取家賃           |  | 6,727     |
| その他            |  | 2,500     |
|                |  | 11,828    |
| 営業外費用          |  |           |
| 支払利息           |  | 40,224    |
| 支払手数料          |  | 11,625    |
| 株式関連費          |  | 19,611    |
| 持分法による投資損失     |  | 11,289    |
| その他            |  | 5,660     |
|                |  | 88,412    |
| 経常利益           |  | 871,128   |
| 特別利益           |  |           |
| 投資有価証券売却益      |  | 7,141     |
| 新株予約権戻入益       |  | 3,096     |
| その他            |  | 105       |
|                |  | 10,343    |
| 特別損失           |  |           |
| 固定資産除却損        |  | 2,843     |
| 投資有価証券売却損      |  | 26,559    |
| 投資有価証券評価損      |  | 3,437     |
| 投資損失引当金繰入額     |  | 4,900     |
| 貸倒引当金繰入額       |  | 4,300     |
| 災害による損失        |  | 10,782    |
| その他            |  | 1,738     |
|                |  | 54,561    |
| 税金等調整前当期純利益    |  | 826,910   |
| 法人税、住民税及び事業税   |  | 137,752   |
| 法人税等調整額        |  | 198,860   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |  | 490,297   |
| 少数株主利益         |  | 23,302    |
| 当期純利益          |  | 466,994   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 本 |           |           |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日 残高              | 1,090,916 | 12,799    | 761,469   | —        | 1,865,185   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △126,360  |          | △126,360    |
| 当 期 純 利 益                 |           |           | 466,994   |          | 466,994     |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           | △275,869 | △275,869    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 340,634   | △275,869 | 64,765      |
| 平成24年3月31日 残高             | 1,090,916 | 12,799    | 1,102,104 | △275,869 | 1,929,951   |

|                           | その他の包括利益累計額             |                           | 新 株 予 約 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 產 合 計 |
|---------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------|-------------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |             |           |
| 平成23年4月1日 残高              | △17,234                 | △17,234                   | △5,267    | 326,793     | 2,169,477 |
| 連結会計年度中の変動額               |                         |                           |           |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                         |                           |           |             | △126,360  |
| 当 期 純 利 益                 |                         |                           |           |             | 466,994   |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                         |                           |           |             | △275,869  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △1,801                  | △1,801                    | 24,180    | △326,793    | △304,413  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △1,801                  | △1,801                    | 24,180    | △326,793    | △239,648  |
| 平成24年3月31日 残高             | △19,035                 | △19,035                   | 18,913    | —           | 1,929,828 |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

|              |                                                                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 8社                                                                                                                  |
| ・主要な連結子会社の名称 | オリコン・エンタテインメント㈱<br>オリコン・リサーチ㈱<br>オリコン・ストラテジー㈱<br>㈱oricon ME<br>オリコンDD㈱<br>オリコン・コミュニケーションズ㈱<br>ORICON NEXT㈱<br>ORWI㈱ |
|              | なお、オリコンMP㈱については、平成23年10月18日付でORICON NEXT㈱に社名を変更しております。                                                              |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

|               |        |
|---------------|--------|
| ・持分法適用の関連会社の数 | 1社     |
| ・主要な会社等の名称    | ㈱ORIMO |

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

|               |                                                                                                   |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・当該会社等の名称     | 起業投資事業有限責任組合1号                                                                                    |
| ・関連会社としなかった理由 | 起業投資事業有限責任組合1号については、当社が出資持分割合の100分の20を所有していますが、当社は同組合の財務及び事業の方針の決定に対して影響力を有していないため、関連会社に該当いたしません。 |

#### (3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において持分法を適用していない関連会社でありましたZAHORI MEDIA, S. L. については、当連結会計年度において売却しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

|              |                                                                                                    |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                                                                         |
| ロ. その他有価証券   |                                                                                                    |
| ・時価のあるもの     | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                                              |
| ・時価のないもの     | 移動平均法による原価法<br>ただし、投資事業有限責任組合への投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。 |

|                                                |                                                                                                        |
|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハ. デリバティブ                                      | 時価法                                                                                                    |
| ニ. たな卸資産の評価基準及び評価方法                            |                                                                                                        |
| ・商品                                            | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                |
| ・仕掛品                                           | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                  |
| ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法                            |                                                                                                        |
| イ. 有形固定資産<br>(リース資産を除く)                        | 定率法<br>ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。                                                                 |
| ロ. 無形固定資産<br>(リース資産を除く)                        | 自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| ハ. リース資産                                       |                                                                                                        |
| ③ 繰延資産の処理方法                                    |                                                                                                        |
| 社債発行費                                          | 社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。                                                                              |
| ④ 重要な引当金の計上基準                                  |                                                                                                        |
| イ. 貸倒引当金                                       | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                     |
| ロ. 収品調整引当金                                     | 雑誌の返品による損失に備えるため、雑誌の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。                                               |
| ハ. 投資損失引当金                                     | 関係会社等に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。                                                       |
| ⑤ 重要なヘッジ会計の方法                                  |                                                                                                        |
| イ. ヘッジ会計の方法                                    | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。                                          |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象                                 | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金及び社債                                                                          |
| ハ. ヘッジ方針                                       | 借入金の金利変動リスク及び社債の時価変動リスクをヘッジする目的で行っております。                                                               |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法                                | 特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。                                                                 |
| ⑥ のれんの償却に関する事項                                 |                                                                                                        |
| のれんの償却については、連結子会社の実態に基づいた適切な償却方法及び期間で償却しております。 |                                                                                                        |
| ⑦ 消費税等の会計処理                                    |                                                                                                        |
| 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                  |                                                                                                        |
| ⑧ 連結納税制度の適用                                    |                                                                                                        |
| 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。                      |                                                                                                        |

## (5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

「返品調整引当金戻入額」及び「返品調整引当金繰入額」は、前連結会計年度は「売上原価」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、表示の明瞭性を高める観点から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「売上原価」に含まれている「返品調整引当金戻入額」は11,155千円、「返品調整引当金繰入額」は、14,185千円であります。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 157,950株      | －株           | －株           | 157,950株     |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | －株            | 8,200株       | －株           | 8,200株       |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得8,200株による增加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年5月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 126,360        | 800             | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年5月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 119,800        | 800             | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |

(4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

|            |                                              |                                             |                                            |
|------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------|
|            | 平成17年6月24日<br>定時株主総会決議<br>平成17年10月28日<br>付与分 | 平成17年6月24日<br>定時株主総会決議<br>平成18年4月26日<br>付与分 | 平成21年6月26日<br>定時株主総会決議<br>平成21年7月3日<br>付与分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                         | 普通株式                                        | 普通株式                                       |
| 目的となる株式の数  | 574株                                         | 554株                                        | 1,805株                                     |
| 新株予約権の残高   | 574個                                         | 554個                                        | 1,805個                                     |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

貸付金及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業への債権及び株式であり、定期的に財務状況等を把握することで、減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが二ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

| 区分                | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|-------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金        | 903,128    | 903,128   | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 1,332,586  | 1,332,586 | —     |
| (3) 短期貸付金         | 166        | 166       | 0     |
| (4) 投資有価証券        |            |           |       |
| ①満期保有目的の債券        | 2,500      | 2,500     | —     |
| ②その他有価証券          | 115,196    | 115,196   | —     |
| (5) 長期貸付金         | 83         | 78        | △4    |
| 資産計               | 2,353,661  | 2,353,656 | △4    |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 370,408    | 370,408   | —     |
| (2) 短期借入金         | 80,000     | 80,000    | —     |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 488,396    | 487,842   | △553  |
| (4) 1年内償還予定の社債    | 96,000     | 97,308    | 1,308 |
| (5) 未払金           | 292,662    | 292,662   | —     |
| (6) 未払法人税等        | 92,386     | 92,386    | —     |
| (7) 社債            | 218,000    | 217,655   | △344  |
| (8) 長期借入金         | 581,562    | 581,562   | —     |
| 負債計               | 2,219,415  | 2,219,826 | 410   |
| デリバティブ取引          | —          | —         | —     |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(8)長期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にはほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によつております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行つた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4)1年内償還予定の社債、(7)社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分               | 連結貸借対照表計上額 |
|------------------|------------|
| 非上場株式            | 45,653     |
| 投資事業組合出資         | 79,516     |
| 非上場転換社債型新株予約権付社債 | 4,980      |

非上場株式及び非上場転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

12,760円70銭

### (2) 1株当たり当期純利益

3,019円45銭

## 8. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

### 1. オリコン株によるオリコンD D株の少数株主からの株式取得

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 オリコンD D株

事業の内容 W E B サイトの広告販売及びエンタテインメント系ニュースの提供等

②企業結合日

平成24年3月28日

③企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

連結グループ経営のより一層の強化を目的として、少数株主が保有する全株式を取得し、100%子会社化したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①被取得企業の取得原価及びその内訳

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 188,665千円 |
| 取得原価  |        | 188,665千円 |

②発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれんの金額

42,570千円

ロ. 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

ハ. 債却方法及び償却期間

20年間で均等償却

## 2. オリコン・ストラテジー㈱を株式交換完全親会社、オリコンDD㈱を株式交換完全子会社とする株式交換

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 オリコン・ストラテジー㈱、オリコンDD㈱

事業の内容 オリコン・ストラテジー㈱

スマートフォン向け事業に関する経営戦略立案及び指導

オリコンDD㈱

WE Bサイトの広告販売及びエンタテインメント系ニュースの提供等

②企業結合日

平成24年3月31日

③企業結合の法的形式

オリコン・ストラテジー㈱を株式交換完全親会社、オリコンDD㈱を株式交換完全子会社とする株式交換

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

オリコンDD㈱は、上記1. 記載の当社による少数株主からの株式取得により、当社の100%子会社となりました。当社グループは、スマートフォン向けビジネスの展開に最適な体制を整備するため、オリコンDD㈱と、スマートフォン向け事業の経営戦略立案を行う当社の100%子会社であるオリコン・ストラテジー㈱を株式交換の方法で両社の経営を統合することで、当社グループの収益向上を目指すものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 産           | 861,528   | 流 動 負 債                   | 1,590,435 |
| 現 金 及 び 預 金       | 317,263   | 関 係 会 社 短 期 借 入 金         | 1,074,146 |
| 前 払 費 用           | 21,379    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 381,596   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 39,651    | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 36,000    |
| 未 収 入 金           | 419,178   | 未 払 費 用                   | 62,687    |
| 短 期 貸 付 金         | 63,385    | 未 払 法 人 税 等               | 25,397    |
| そ の 他             | 670       | そ の 他                     | 3,044     |
| 固 定 資 産           | 3,531,481 | 固 定 負 債                   | 7,562     |
| 有 形 固 定 資 産       | 102,315   | 社 債                       | 828,043   |
| 建 物               | 58,488    | 長 期 借 入 金                 | 18,000    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 244,820   | 繰 延 税 金 負 債               | 519,662   |
| 土 地               | 1,973     | 負 債 合 計                   | 290,381   |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △202,966  |                           | 2,418,478 |
| 無 形 固 定 資 産       | 18,507    | (純 資 産 の 部)               |           |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 17,283    | 株 主 資 本                   | 1,962,447 |
| 電 話 加 入 権         | 1,224     | 資 本 金                     | 1,090,916 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,410,658 | 資 本 剰 余 金                 | 12,799    |
| 投 資 有 価 証 券       | 237,866   | 資 本 準 備 金                 | 12,799    |
| 関 係 会 社 株 式       | 2,133,180 | 利 益 剰 余 金                 | 1,134,601 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 680,000   | 利 益 準 備 金                 | 12,636    |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 74,000    | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 1,121,965 |
| 敷 金 保 証 金         | 177,961   | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 1,121,965 |
| 保 険 積 立 金         | 104,439   | 自 己 株 式                   | △275,869  |
| そ の 他             | 23,164    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | △19,035   |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △15,653   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △19,035   |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,300    | 新 株 予 約 権                 | 31,119    |
| 資 产 合 计           | 4,393,010 | 純 資 産 合 计                 | 1,974,531 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 计           | 4,393,010 |

## 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     |          | 金 額       |
|-------------------------|----------|-----------|
| 営 業 収 益                 |          | 1,229,814 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 453,663   |
| 営 業 利 益                 |          | 776,151   |
| 営 業 外 収 益               |          |           |
| 受 取 利 息                 | 18,015   |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 132      |           |
| そ の 他                   | 853      | 19,001    |
| 営 業 外 費 用               |          |           |
| 支 払 利 息                 | 30,276   |           |
| 社 債 利 息                 | 2,514    |           |
| 株 式 関 連 費               | 19,611   |           |
| 支 払 手 数 料               | 10,425   |           |
| 投 資 事 業 組 合 投 資 損 失     | 662      |           |
| そ の 他                   | 2,058    | 65,548    |
| 経 常 利 益                 |          | 729,604   |
| 特 別 利 益                 |          |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 7,141    |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 0        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 3,096    | 10,238    |
| 特 別 損 失                 |          |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 54       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 488      |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 3,059    |           |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 15,653   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 4,300    |           |
| そ の 他                   | 1,738    | 25,294    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          | 714,548   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △106,538 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 110,974  | 4,436     |
| 当 期 純 利 益               |          | 710,112   |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

| 資本金                     | 株主資本      |         |        |          |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|---------|--------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本剰余金     |         | 利益剰余金  |          |           | 自己株式      | 株主資本合計   |           |
|                         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利潤準備金  | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金   |           |          |           |
| 平成23年4月1日 残高            | 1,090,916 | 12,799  | 12,799 | —        | 550,849   | 550,849   | —        | 1,654,565 |
| 事業年度中の変動額               |           |         |        |          |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |           |         |        |          | △126,360  | △126,360  |          | △126,360  |
| 利益準備金の積立                |           |         |        | 12,636   | △12,636   | —         |          | —         |
| 当期純利益                   |           |         |        |          | 710,112   | 710,112   |          | 710,112   |
| 自己株式の取得                 |           |         |        |          |           |           | △275,869 | △275,869  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |        |          |           |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —       | —      | 12,636   | 571,116   | 583,752   | △275,869 | 307,882   |
| 平成24年3月31日 残高           | 1,090,916 | 12,799  | 12,799 | 12,636   | 1,121,965 | 1,134,601 | △275,869 | 1,962,447 |

| 評価・換算差額等                | 新株予約権   | 純資産合計   | その他有価証券金 |    |          |           |
|-------------------------|---------|---------|----------|----|----------|-----------|
|                         |         |         | 評価額      | 差額 | 評価額・換算合計 |           |
| 平成23年4月1日 残高            | △17,234 | △17,234 |          |    | 29,939   | 1,667,269 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |          |    |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |    |          | △126,360  |
| 利益準備金の積立                |         |         |          |    |          | —         |
| 当期純利益                   |         |         |          |    |          | 710,112   |
| 自己株式の取得                 |         |         |          |    |          | △275,869  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △1,801  | △1,801  |          |    | 1,180    | △620      |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,801  | △1,801  |          |    | 1,180    | 307,262   |
| 平成24年3月31日 残高           | △19,035 | △19,035 |          |    | 31,119   | 1,974,531 |

## 個別注記表

### 1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース資産を除く）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

関係会社等に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金及び社債

④ ヘッジ有効性評価の方法

借入金の金利変動リスク及び社債の時価変動リスクをヘッジする目的で行っております。

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (6) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

### 3. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記されたものを除く）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 365,370千円 |
| 短期金銭債務 | 39,616千円  |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業収益       | 1,229,814千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 19,279千円    |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 一株          | 8,200株     | 一株         | 8,200株     |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得8,200株による増加分であります。

#### 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |            |
|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金   | 42,637千円   |
| 貸倒引当金繰入超過額  | 7,582千円    |
| 未払賞与否認額     | 3,198千円    |
| 投資有価証券評価損   | 6,753千円    |
| 関係会社株式評価損   | 343,196千円  |
| その他         | 1,348千円    |
| 繰延税金資産小計    | 404,716千円  |
| 評価性引当額      | △352,153千円 |
| 繰延税金資産合計    | 52,562千円   |
| 繰延税金負債      |            |
| 子会社株式譲渡益繰延  | △294,857千円 |
| 投資有価証券譲渡益繰延 | △8,435千円   |
| 繰延税金負債合計    | △303,292千円 |
| 繰延税金負債の純額   | △250,729千円 |

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額は705千円減少並びに繰延税金負債の金額は43,449千円減少し、法人税等調整額は42,743千円減少しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 資本金<br>(千円) | 事業区分                                      | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容                                                    | 取引金額<br>(千円)                                              | 科目                                       | 期末残高<br>(千円)                                       |
|-----|------------------|-------------|-------------------------------------------|-------------------------------|--------|--------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------|
|     |                  |             |                                           |                               | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |                                                          |                                                           |                                          |                                                    |
| 子会社 | オリコン・エンタテインメント㈱  | 100,000     | 雑<br>事<br>業                               | 100                           | 3名     | 役務の提供  | 役務の提供<br>経費の立替<br>資金の貸付<br>資金の回収<br>連結法人税の個別帰属額          | 173,870<br>272,573<br>14,806<br>43,373<br>6,237<br>18,302 | 未収入金<br>未収入金<br>未払金<br>短期貸付金<br>—<br>未払金 | 13,419<br>21,781<br>1,255<br>43,373<br>—<br>18,302 |
| 子会社 | オリコン・リサーチ㈱       | 30,000      | デ<br>一<br>タ<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>事<br>業 | 100                           | 2名     | 役務の提供  | 役務の提供<br>経費の立替<br>資金の借入<br>連結法人税の個別帰属額                   | 167,851<br>283,316<br>88,977<br>13,829                    | 未収入金<br>未収入金<br>未収入金<br>未収入金             | 14,823<br>21,975<br>151,620<br>13,829              |
| 子会社 | オリコン・ストラテジー㈱     | 495,000     | その他                                       | 100                           | 5名     | 資金の貸付  | 経費の立替<br>資金の回収<br>受取利息<br>配当金の受取<br>資金の借入<br>連結法人税の個別帰属額 | 34,412<br>40,000<br>15,831<br>104,940<br>11,921<br>11,793 | 未収入金<br>未収入金<br>—<br>—<br>未払金<br>未払金     | 2,492<br>680,000<br>—<br>—<br>15,868<br>11,793     |
| 子会社 | 株oricon ME       | 148,000     | モ<br>バ<br>イ<br>ル<br>事<br>業                | 100                           | 4名     | 役務の提供  | 役務の提供<br>経費の立替<br>経費の立替<br>資金の借入<br>連結法人税の個別帰属額          | 230,039<br>359,329<br>1,812<br>212,163<br>114,940         | 未収入金<br>未収入金<br>未払金<br>未収入金<br>未収入金      | 17,993<br>27,538<br>150<br>470,728<br>114,940      |
| 子会社 | オリコンDD㈱          | 151,500     | W<br>E<br>B<br>事<br>業                     | 100                           | 4名     | 役務の提供  | 役務の提供<br>経費の立替<br>配当金の受取<br>資金の返済                        | 126,332<br>350,512<br>396,120<br>293,409                  | 未収入金<br>未収入金<br>—<br>未収入金                | 11,599<br>28,226<br>—<br>275,509                   |
| 子会社 | オリコン・コミュニケーションズ㈱ | 30,000      | デ<br>一<br>タ<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>事<br>業 | 100                           | 3名     | 経費の立替  | 経費の立替<br>資金の貸付                                           | 89,040<br>20,011                                          | 未収入金<br>短期貸付金                            | 6,892<br>20,011                                    |
| 子会社 | ORICON NEXT㈱     | 20,000      | その他                                       | 100                           | 1名     | 役務の提供  | 経費の立替<br>資金の返済<br>連結法人税の個別帰属額                            | 15,672<br>39,000<br>8,113                                 | 未収入金<br>—<br>未払金                         | 6,471<br>—<br>8,113                                |
| 子会社 | ORWI㈱            | 30,000      | その他                                       | 100                           | 3名     | 資金の貸付  | 経費の立替<br>資金の回収<br>資金の借入<br>受取利息                          | 2,160<br>139,525<br>160,419<br>1,999                      | 未収入金<br>—<br>未収入金<br>—                   | 1<br>—<br>160,419<br>—                             |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 資金の貸付については長期の市場金利に基づき、借入については短期の運用金利に基づき利率を決定しております。
3. 役務の提供の内容は、主に管理業務の代行であります。
4. 関係会社短期借入金は、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により、グループ内の資金を効率的に運用しているものであります。
5. 経費の立替は、主に人件費、家賃等の支払を親会社が立替したものであります。
6. 連結法人税の個別帰属額は、連結法人の連結所得に対する法人税の負担額であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合             | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目      | 期末残高<br>(千円) |
|----|-----------------|--------------------------------|---------------|---------|--------------|---------|--------------|
| 役員 | 小池 恒            | (被所有)<br>直接 2.75%<br>間接 29.34% |               | 自己株式の取得 | 自己株式の取得      | 251,180 | 自己株式 251,180 |

(注) 大阪証券取引所のJ-NET市場(終値取引)により自己株式を取得しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 12,977円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4,591円38銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

オリコン株式会社

取締役会 御中

#### 海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 斎 藤 勝 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 印  
業 務 執 行 役 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリコン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められる。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

オリコン株式会社

取締役会 御中

### 海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 斎 藤 勝 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリコン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

オリコン株式会社 監査役会  
常勤監査役 八幡直之印  
常勤監査役 丸山佳彦印  
社外監査役 五十嵐信弥印  
社外監査役 向川寿人印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | こい　けこう<br>小池恒<br>(昭和40年6月28日生) | 平成2年4月 株オリジナルコンフィデンス（現オリコン・エンタテインメント㈱）入社<br>平成6年7月 同社取締役<br>平成8年8月 同社取締役副社長<br>平成11年10月 当社設立 当社代表取締役社長<br>平成13年10月 株オリコン（現オリコン・エンタテインメント㈱）代表取締役会長<br>平成14年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）<br>平成15年8月 オリコン・メディカル㈱（現㈱oricon ME）代表取締役社長<br>平成16年10月 オリコン・デジタル・ディストリビューション㈱（現オリコンDD㈱）代表取締役社長<br>平成17年10月 オリコン・マーケティング・プロモーション㈱（現オリコン・リサーチ㈱）代表取締役社長<br>平成18年12月 ORWI㈱代表取締役社長（現任）<br>平成19年1月 オリコンDD㈱取締役会長（現任）<br>オリコン・エンタテインメント㈱取締役（現任）<br>平成22年2月 オリコン・コミュニケーションズ㈱代表取締役<br>平成22年3月 ㈱oricon ME代表取締役<br>平成22年5月 オリコン・ストラテジー㈱代表取締役社長（現任）<br>平成22年6月 ㈱oricon ME取締役（現任）<br>オリコン・コミュニケーションズ㈱取締役（現任）<br>平成24年5月 ORICON NEXT㈱取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>オリコン・エンタテインメント㈱取締役<br>オリコン・ストラテジー㈱代表取締役社長<br>㈱oricon ME取締役<br>オリコンDD㈱取締役会長<br>オリコン・コミュニケーションズ㈱取締役<br>ORICON NEXT㈱取締役<br>ORWI㈱代表取締役社長 | 4,349株     |
| 2     | たかはしげる<br>高橋茂<br>(昭和36年3月4日生)  | 平成7年6月 株オリコン（現オリコン・エンタテインメント㈱）入社<br>平成17年5月 オリコン・デジタル・ディストリビューション㈱（現オリコンDD㈱）取締役（現任）<br>平成18年4月 当社副社長執行役員<br>オリコン・エンタテインメント㈱取締役<br>オリコン・モバイル㈱（現㈱oricon ME）取締役<br>平成18年6月 当社取締役副社長（現任）<br>平成19年1月 オリコン・エンタテインメント㈱代表取締役社長（現任）<br>平成21年6月 ORWI㈱取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>オリコン・エンタテインメント㈱代表取締役社長<br>オリコンDD㈱取締役<br>ORWI㈱取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 135株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当状況<br>(重複する場合は兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | はらだたけあき<br>原田健明<br>(昭和44年8月11日生) | 平成17年3月 オリコン・サウンド・クリエイツ㈱入社<br>平成19年8月 (株)oricon ME入社<br>平成21年6月 同社事業推進本部長<br>平成22年3月 同社取締役社長執行役員<br>平成22年5月 オリコン・ストラテジー㈱取締役（現任）<br>平成22年9月 (株)oricon ME代表取締役社長（現任）<br>平成22年10月 当社取締役副社長<br>平成23年4月 当社取締役副社長兼最高執行責任者（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>オリコン・ストラテジー㈱取締役<br>(株)oricon ME代表取締役社長                                                                                                                                 | 11株        |
| 4     | よねやあきよし<br>米谷昭良<br>(昭和50年1月28日生) | 平成13年7月 オリコン・エンタテインメント㈱入社<br>平成16年9月 同社WEB編集部編集長<br>平成18年3月 オリコンDD㈱WEB編集部編集長兼WEB営業部長<br>平成19年1月 同社代表取締役社長<br>オリコン・モバイル㈱（現(株)oricon ME）取締役<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成22年5月 オリコン・ストラテジー㈱取締役（現任）<br>平成22年6月 当社取締役副社長<br>平成22年10月 当社取締役副社長兼最高戦略責任者（現任）<br>平成22年12月 (株)ORIMO取締役<br>平成24年1月 オリコン・リサーチ㈱代表取締役社長（現任）<br>平成24年5月 オリコンDD㈱代表取締役副社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>オリコン・リサーチ㈱代表取締役社長<br>オリコン・ストラテジー㈱取締役<br>オリコンDD㈱代表取締役副社長 | 54株        |
| 5     | あらいげん<br>新井弦<br>(昭和42年3月3日生)     | 平成17年3月 オリコン・サウンド・クリエイツ㈱入社<br>平成17年10月 同社取締役<br>平成19年4月 フランクリン・ミント㈱取締役社長執行役員<br>平成19年9月 当社入社 内部統制室長<br>平成19年10月 当社執行役員内部統制室長<br>平成20年6月 当社取締役（現任）<br>平成21年6月 当社経理本部本部長（現任）<br>平成24年5月 ORICON NEXT㈱取締役（現任）<br>（重要な兼職）<br>ORICON NEXT㈱取締役                                                                                                                                                                         | 4株         |
| 6     | かわいだいすけ<br>河合大輔<br>(昭和46年9月20日生) | 平成18年3月 オリコンDD㈱入社<br>平成20年10月 オリコン・リサーチ㈱EMO事業部長<br>平成21年3月 同社取締役執行役員<br>平成22年7月 オリコン・コミュニケーションズ㈱<br>取締役社長執行役員<br>平成22年9月 同社代表取締役社長（現任）<br>平成23年2月 オリコン・ストラテジー㈱取締役（現任）<br>平成23年6月 当社取締役（現任）<br>平成24年5月 オリコンDD㈱代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職）<br>オリコン・ストラテジー㈱取締役<br>オリコンDD㈱代表取締役社長<br>オリコン・コミュニケーションズ㈱代表取締役社長                                                                                                             | 13株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当状況<br>(重な兼任職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | まつおしゅうご<br>松尾修吾<br>(昭和13年2月18日生)  | <p>平成4年1月 株ソニー・ミュージックエンタテインメント<br/>代表取締役社長</p> <p>平成6年4月 社団法人日本レコード協会会长</p> <p>平成7年4月 財団法人音楽産業・文化振興財団理事長</p> <p>平成8年6月 株ソニー・ミュージックエンタテインメント<br/>代表取締役会長</p> <p>平成10年1月 株エスエムイーグループ・マネジメント<br/>代表取締役社長</p> <p>平成12年4月 株オフィス松尾設立代表取締役（現任）</p> <p>平成12年8月 株ウェザーニューズ社外取締役（現任）</p> <p>平成13年6月 当社社外取締役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株オフィス松尾代表取締役<br/>株ウェザーニューズ社外取締役</p>                                                                                                                                                | 100株       |
| 8     | みずのせいいち<br>水野誠一<br>(昭和21年7月8日生)   | <p>平成2年3月 株西武百貨店代表取締役社長</p> <p>平成7年3月 日本ネットスケープコミュニケーションズ株顧問</p> <p>平成7年4月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授</p> <p>平成7年7月 株インスティテュート・オブ・マーケティング・アキテクチュア設立代表取締役（現任）<br/>参議院議員当選</p> <p>平成8年10月 新党さきがけ政策調査会長</p> <p>平成12年9月 株パルス社外取締役（現任）</p> <p>平成14年9月 株リプロジェクト・パートナーズ<br/>代表取締役C. E. O.（現任）</p> <p>平成15年1月 森ビル株特別顧問（現任）</p> <p>平成18年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成22年3月 株Gホールディングス社外取締役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株インスティテュート・オブ・マーケティング・アキテクチュア<br/>代表取締役<br/>株リプロジェクト・パートナーズ代表取締役C. E. O.<br/>株パルス社外取締役<br/>株Gホールディングス社外取締役</p> | 80株        |
| 9     | とっこよしあき<br>東狐義明<br>(昭和42年10月27日生) | <p>平成12年4月 株ベックワンパートナーズ入社<br/>IPOコンサルタント</p> <p>平成13年2月 株ティーエムエス設立代表取締役（現任）</p> <p>平成14年5月 株ロックダムアーティスツ取締役</p> <p>平成15年7月 株ブロードハンズ取締役</p> <p>平成19年8月 株ワイルドオレンジアーティスツ取締役（現任）</p> <p>平成20年6月 当社社外取締役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株ティーエムエス代表取締役<br/>株ワイルドオレンジアーティスツ取締役</p>                                                                                                                                                                                                                                         | 27株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松尾修吾氏、水野誠一氏及び東狐義明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松尾修吾氏、水野誠一氏及び東狐義明氏につきましては、各分野における豊富な知識と経験並びに高い見識を有していることから、当社経営に対する監督と助言を期待できるため、社外取締役候補者として選任しております。
4. 松尾修吾氏、水野誠一氏及び東狐義明氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、松尾修吾氏につきましては、本株主総会終結の時をもって11年、水野誠一氏につきましては、本株主総会終結の時をもって6年、東狐義明氏につきましては、本株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、松尾修吾氏及び水野誠一氏が大阪証券取引所の定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、両氏を大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

**第2号議案 監査役1名選任の件**

監査役向川寿人氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

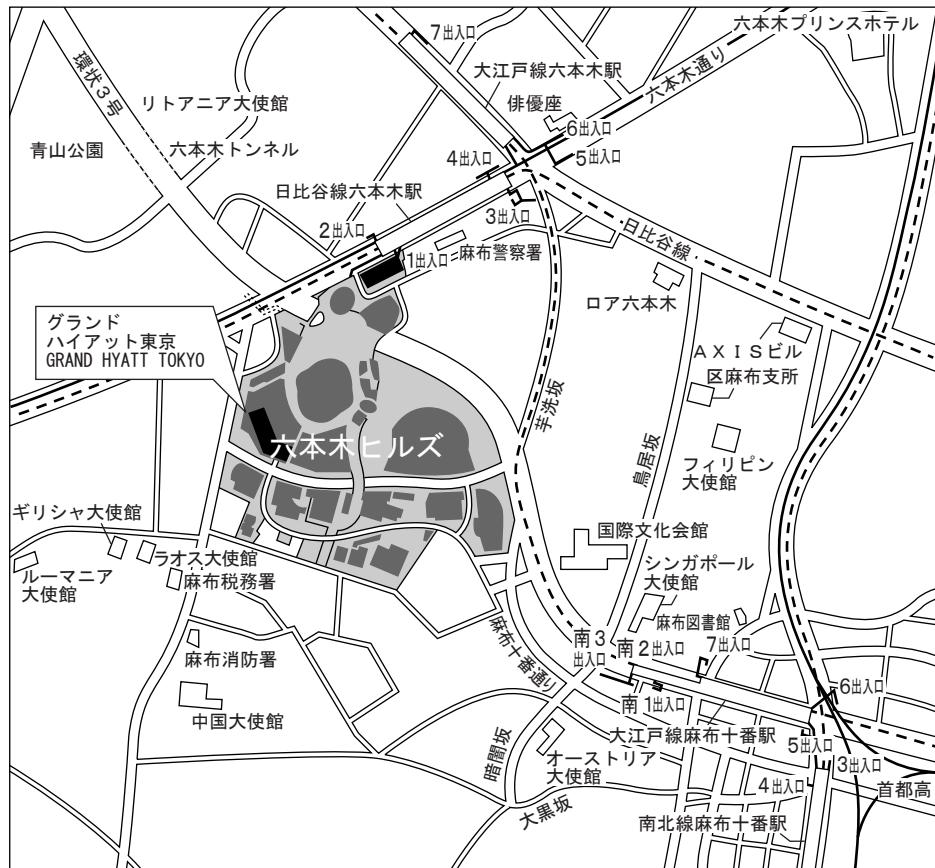
| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴及び当社ににおける地位<br>(重複しない職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| むかいかわ としひと<br>向 川 寿 人<br>(昭和28年9月7日生) | 昭和51年4月 東亜建設工業㈱入社<br>昭和56年4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>昭和60年9月 公認会計士登録<br>(㈱)ファーストコンサルティング代表取締役（現任）<br>平成2年4月 向川公認会計士事務所設立（現任）<br>平成13年2月 エム・アール・エス広告調査㈱社外監査役（現任）<br>平成13年6月 当公社社外監査役（現任）<br>平成17年6月 ㈱アドバンスト・メディア社外監査役（現任）<br>平成17年7月 ㈱スリー・ディー・マトリックス社外監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>向川公認会計士事務所所長<br>㈱)ファーストコンサルティング代表取締役<br>エム・アール・エス広告調査㈱社外監査役<br>㈱アドバンスト・メディア社外監査役<br>㈱スリー・ディー・マトリックス社外監査役 | 11株        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 向川寿人氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 向川寿人氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。  
 4. 向川寿人氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって11年となります。  
 5. 当社は、向川寿人氏が大阪証券取引所の定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、同氏を大阪証券取引所に独立役員として届け出しております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木六丁目10番3号  
グランド ハイアット 東京 2階  
「コリアンダー」



**最寄駅** 東京メトロ 日比谷線六本木駅、南北線麻布十番駅  
都営地下鉄 大江戸線六本木駅・麻布十番駅

**都営バス** (都01折返) 渋谷駅前～六本木ヒルズ 六本木ヒルズ下車  
(都01) 渋谷駅前～新橋駅前 六本木六丁目下車  
(渋88) 渋谷駅前～新橋駅北口 六本木六丁目下車